

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神奈川県・山北町水源地域交流まちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県及び足柄上郡山北町

3 地域再生計画の区域

神奈川県足柄上郡山北町の全域

4 地域再生計画の目標

神奈川県足柄上郡山北町は、東京から 80km 圏に位置し、224.7k m²と広い面積を有している。その約 90%が丹沢大山国定公園や神奈川県立自然公園を含む森林地域で、神奈川県の水がめである丹沢湖や中川温泉などの景勝地をはじめ、豊かな自然環境に恵まれている。

また、森林地域では、林業生産の場としての機能だけではなく、近年は、森林の有する水源かん養、保健休養、スポーツレクリエーション機能、山地災害防止機能等の多面的な機能を持続的に発揮させるために様々な整備を行い、水源地域の森林を守り育てるとともに、自然環境と調和した参加体験学習型の林業施業体験など、地域住民と都市住民の交流を推進し、観光客誘致も図っている。

しかし、このような取り組みを行っている一方で、町全体の観光入込み客数は、平成 15 年度の約 167 万人をピークに減少傾向にあり、観光客消費額も急減している。

さらに、長引く木材価格の低迷や森林所有者の高齢化、若手林業従事者の減少により、管理の行き届かない森林も多く、水源地域の重大な問題となりつつある。

こうした中、地域再生の取り組みとして、町道及び林道の整備を道整備交付金の活用により実施し、交通利便性の向上を図り、西丹沢、大野山等のハイキングコースへの誘客や「県立ユースロッジ」、「県立丹沢湖ビジターセンター」等の拠点施設の効率的利用につなげる。また、私有林の公的管理・支援を進める水源の森林づくりなどによる森林整備の作業効率の向上や森林保全ボランティア活動のサポートによる森林整備を促進する。

さらに、風雨や地震に起因する災害発生に備えた町道、林道の整備を図り、観光振興や森林整備とあわせ、バランスの取れた環境保全と地域経済活性化による持続可能な水源地域独自のまちづくりを推進する。

(目標 1) 通行止め林道の解消

・林道玄倉線 1箇所 → 0箇所

(目標 2) 各拠点施設へのアクセス改善による観光振興

拠点施設への年間利用者数の増加 (H19年度→H25年度)

・林道玄倉線の整備

県立ユーシンロッジ 0人 → 1,500人 皆増

・林道玄倉線、仲の沢線、秦野峠線の整備

県立丹沢湖ビジターセンター 38,408人 → 40,000人 4.1%増加

・町道6,7,66,184号、林道大野山線の整備

県立大野山乳牛育成牧場まきば館 38,622人 → 40,000人 3.6%増加

(目標 3) 森林整備の推進

・林道秦野峠線、不老山線、仲の沢線並びに玄倉線の整備等による公的管理・支援面積の増加 (H19年度→H25年度)

1,736ha → 2,250ha 29.6%増加

・林道及び町道の整備等による森林ボランティア事業への参加者の増加

(H19年度→H25年度)

森林ボランティアの参加者 261人 → 350人 34.1%増加

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

現在通行止めとなっている林道の通行止め解消をはじめ、山北町内の町道、林道の整備により、ユーシンロッジやビジターセンターなど山北町内の拠点施設へのアクセスを改善するとともに、花と水の交流圏づくり事業、水源地域交流の里づくり推進事業など各種関連事業を一体的に進めることにより、拠点施設の利用者増加を図ることによる観光振興を行う。

また、町道、林道の整備を行い、現時点では管理の行き届かない森林へのアクセスの改善、通行の安全を確保することにより、国有林や県営林、公的管理を進める私有林などの森林施業の効率化を図り、水源の森林の整備を促進するとともに、都市地域の住民及び地域住民の森林ボランティア事業などへの参加を促進し、もって地域における自然環境の保全に資する。

さらに、近年の地球温暖化の影響による局地的な豪雨や東海地震及び神奈川県西部地震など、当該地域に著しい被害を及ぼすと想定される災害の発生に備えた町道、林道の整備を行うことにより、災害時における救援等のための通行を確保し、防災基盤の強化を図るとともに、地域生活道路である町道の拡幅工事を実施することにより、通行の安全を確保し、生活に便利で快適な環境を整備する。

以上の事業を地域で一体的に実施することにより、交通の円滑化と地域産業の振興を図り地域の活性化に資する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[路線名]

・町道		路線認定
町道6号	共和清水線	S57.3.19
町道7号	嵐線	S57.3.19
町道66号	深沢線	S57.3.19
町道184号	鍛冶屋敷高杉線	S57.3.19
町道266号	河村城址歴史公園入口線	H18.3.22
・林道		神奈川地域森林計画認定
林道玄倉線		H20.2.4
林道秦野峠線		H20.2.4
林道仲の沢線		H20.2.4
林道不老山線		H20.2.4
林道大野山線		H20.2.4

[事業主体]

- ・町道 山北町
- ・林道 神奈川県

[施設の種類(事業区域)]

- ・町道(山北町)
- ・林道(神奈川県)

[事業期間]

- ・町道 平成21年度～25年度
- ・林道 平成21年度～25年度

[整備量]

- ・町道 1.9km
- ・林道 8.6km

[事業費]

- ・総事業費 1,995,320千円(うち交付金 993,736千円)
- ・町道 835,000千円(うち交付金 417,500千円)
- ・林道 1,160,320千円(うち交付金 576,236千円)

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「神奈川県・山北町水源地域交流まちづくり」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

○花と水の交流圏づくり推進事業

- ・大野山ハイキングコースの整備(まきば館周辺のハイキングコース整備)

○水源地域交流の里づくり推進事業

- ・都市住民との交流事業(丹沢湖、大野山周辺でのイベント開催)

○森林整備の推進

- ・水源の森林づくり事業（県・町と森林所有者が協定等を結ぶ公的管理・支援の推進）
- ・森林ボランティア事業（水源エリアを中心とした県民参加の森林づくりの推進）

○丹沢大山国定公園内における各事業の推進

- ・丹沢大山国定公園に関係する市町村が一体となった、国定公園のPRキャンペーン（県立ユースンロッジ、県立丹沢湖ビジターセンターを含む丹沢大山国定公園周辺のPR）
- ・丹沢大山自然再生計画の統合再生流域（西丹沢）での溪流生態系の再生やシカの保護管理事業（仲の沢林道の整備）

○箒杉公園整備

- ・水源林が持つ機能・必要性を発信していく公園整備の推進（丹沢湖周辺施設の整備）

6 計画期間

平成 21 年度～平成 25 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。